

総務建設常任委員会協議会 説明資料

令和6年4月25日

地域公共交通について

資 料

- 1 現在取組みを検討している事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 タクシー利用助成券交付制度のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・ 2～3

(参考資料) 大磯町地域公共交通計画概要版

都市計画課

現在取組みを検討している事項

【令和6年度の取組み内容】

ハード対策（既存交通）

【事業1】 補助路線バスの課題検討
・補助路線バスの継続と今後の検討
① 現行バスの継続と補完（タクシー券助成など）
② 富士見地区の今後の交通手段（補助路線バス・乗合交通・タクシー券助成など）の検討
③ 国庫補助金の活用

【事業2】 大磯町乗合タクシーの課題検討
・乗合タクシーの見直しとエリア拡大
① 現行エリアの継続と利便性（乗降場所の追加・土日運行など）の見直し
② 空白地域の解消に至っていない地域（東小磯、大磯、東町、高麗）へのエリア拡大の検討
③ 国庫補助金の活用

【事業1】
①. 法改正による運行ダイヤの見直し及び補完制度の検討
②. 利便性の改善に向けた検討
③. 国庫補助金の確保

【事業2】
①. 乗降場所の再検証及び割引制度の導入検討
②. エリア拡大の協議、検討
③. 国庫補助金の活用の継続

実施項目	内容
①ダイヤの見直し	令和7年度に向けた現行補助路線バスのダイヤ見直しについて、事業者及び地域と検討
①補完制度の検討	二宮駅発最終便の廃止に伴う補完として、タクシー利用助成券の交付実施（令和6年4月1日から実施中）【予算額:56万円】
②利便性改善検討	今後の公共交通のあり方や需要把握などについて、事業者及び地域と検討
③補助金の確保検討	地域公共交通確保維持改善事業補助金（地域間幹線）確保に向けた国及び県と協議

ソフト対策（周知PR等）

【事業3】 路線バスの維持及び利用促進
① 交通事業者が実施する運賃制度や MaaS アプリの周知・連携

【事業4】 公共交通マップの作成・配布
② 公共交通のルートやダイヤ、運賃などの情報を載せたマップの作成・配布

【事業5】 公共交通を利用した推奨移動ルートモデルの作成・周知PR
③ 移動目的地別のモデルルート（乗り継ぎ方法等）の作成・情報発信

【事業6】 利用しやすい車両の導入
④ 交通事業者へのノンステップバスやユニバーサルデザインタクシー導入継続の依頼

【事業3】
①. 広報、ホームページ等を通じ、運行サービスを広く周知

【事業4】
②. 経路やダイヤ、運賃などの情報を載せたマップの作成・配布

【事業5】
③. モデルルートの作成・情報発信

【事業6】
④. 車両及び事業サービスの導入促進

実施項目	内容
①利便性の見直し	令和7年度に向けた現行エリアの乗降場所の追加・廃止、乗合促進策、土日運行について、事業者及び地域と検討
②エリア拡大の検討	公共交通空白地域の解消に向けたエリアの拡大について、事業者及び地域と検討
③国庫補助金の活用	地域公共交通確保維持改善事業補助金（フィーダー系統）活用継続の調整【予算額:事業費171.9万円のうち国からの補助金38.8万円】

実施項目	内容
①周知・PR	利用料金助成制度、ロケーションシステム、MaaS アプリなど公共交通に関する情報について、広報やホームページ、公共交通マップ等を活用した周知PR（6年度実施予定）
②公共交通マップの作成	鉄道、路線バス、タクシー等のルートやダイヤ、運賃その他公共交通に関する情報を記載したマップの作成（6年度中作成予定）【予算額:11万円】
③モデルルートの作成	観光施設や商業施設など目的地を抽出し、ルート・ダイヤ・運賃など記載内容を検討し、モデルルートを作成し、公共交通マップに併せて掲載（6年度中作成予定）
④車両・事業の導入	誰もが利用しやすい車両の導入や新たな利用促進制度（環境定期やキッズタクシーなど）について、事業者と協議

ソフト対策（助成等支援）

【事業7】 運転免許自主返納のための支援
・タクシー助成券等の配布
① 免許返納者への公共交通割引乗車券（タクシー券など）の購入助成制度の検討・導入

【事業7】
①. 助成制度導入に向けた検討

実施項目	内容
①助成制度の検討	福祉課との連携による高齢者の外出促進のための移動支援制度（タクシー利用券、バス利用券の購入助成等）の導入に向け、対象者や助成内容の検討（7年度以降予算化予定）

ハード対策（新たな交通）

【事業8】 新たな公共交通（地域モビリティ）の導入に向けた検討
・新たな公共交通の導入に向けた検討
① 神奈川版ライドシェアの動向に注視し、国庫補助金等の活用を見据えた地域に馴染む新たな交通の導入検討
② 観光振興と連携した新たな移動手段の調査・検討

【事業8】
① 神奈川版ライドシェアの導入に向けた検討
② 観光振興などと連携した移動手段の確保

実施項目	内容
①神奈川版ライドシェア	首都圏での運行開始や県内一部区域（三浦市）での実証実験の結果等の確認、課題等の整理
②移動手段の確保	地域課題を踏まえた様々な移動手段の調査、課題等の整理

タクシー利用助成券交付制度のお知らせ

令和6年4月1日（月）より
タクシー利用助成券の交付を開始します！



働き方改革関連法の施行により、令和6年4月1日（月）から「補助路線バス」のダイヤ改正を予定しています。これにより午後8時台の運行便がなくなります。
このため大磯町では、緊急対策として、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間、本便を利用する大磯町民を対象に、「タクシー利用助成券」の交付により補完します。

タクシー利用助成券交付制度の概要

- 利用対象者** 本便の利用者で大磯町民
- 利用可能日** 月曜日から金曜日の**平日**
※土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除く
- 利用可能時間** 午後**7時30分**から午後**8時30分**（1時間）
※この時間帯での「乗車」に限りますので、ご注意ください。
- 利用可能な乗降場所** 乗車区間：二宮駅北口から湘南大磯病院バス停まで
降車区間：富士見平から湘南大磯病院バス停まで
※二宮駅北口に待機している車両へ乗車してください。
※その他、補助路線バスの経路まで迎車（お迎え）をすることが可能です。ただし、日時指定や車種指定、ご自宅までの迎車（お迎え）の予約はできませんので、ご注意ください。
※**二宮駅北口から湘南大磯病院までの片道一方向**のみの利用となります。（裏面、乗降場所図参照）
- 利用料** 1回**500円**
※複数人で乗車した場合でも、代表者1名が1回分の利用料500円をお支払いください。（精算は同乗者同士で行ってください。）
- 利用可能なタクシー事業者（協定事業者）**
①神奈中タクシー(株) TEL：0463-30-5330
②伊豆箱根交通(株) TEL：0463-70-4445

まずは、タクシー利用助成券の交付申請を！
利用券交付申請書は、役場2階都市計画課、又は町ホームページにご用意しています。
※必要事項を記入のうえ、来庁・郵送・FAX・Eメールにてお申し込みください。
※申請時に申請代表者の本人確認できる書類（運転免許証等）の提示が必要です。（電子メール、郵送又はFAXの場合は、写しを添付してください。）
〒255-8555 神奈川県中郡大磯町東小磯183番地 大磯町役場 都市建設部都市計画課
FAX：0463-61-1991 Eメール：toshi-sido@town.oiso.kanagawa.jp

タクシー利用助成券の利用方法

次の手順に沿ってご利用ください



- 手順1 乗車**
①二宮駅北口タクシー乗降場にて待機車両に乗車
または、
②本便の運行経路（二宮駅北口～湘南大磯病院）上に迎車（お迎え）し、乗車
※①②ともに、午後7時30分～午後8時30分までの「乗車」に限ります。
- 手順2 町が交付した「利用助成券」をタクシー運転手に提示**
※必ず「乗車」した時に提示してください。
タクシー運転手が利用助成券番号を確認する必要があります。
- 手順3 目的地まで移動**
※目的地は、本便の運行経路（富士見平～湘南大磯病院）上となります。
ご自宅までは行きませんので注意してください。
- 手順4 利用料金500円の支払い**
※タクシーは1回あたりの利用料となり、複数人で乗車した場合は、降車時に代表者お一人
が利用料をお支払いください。精算は同乗者同士で行ってください。



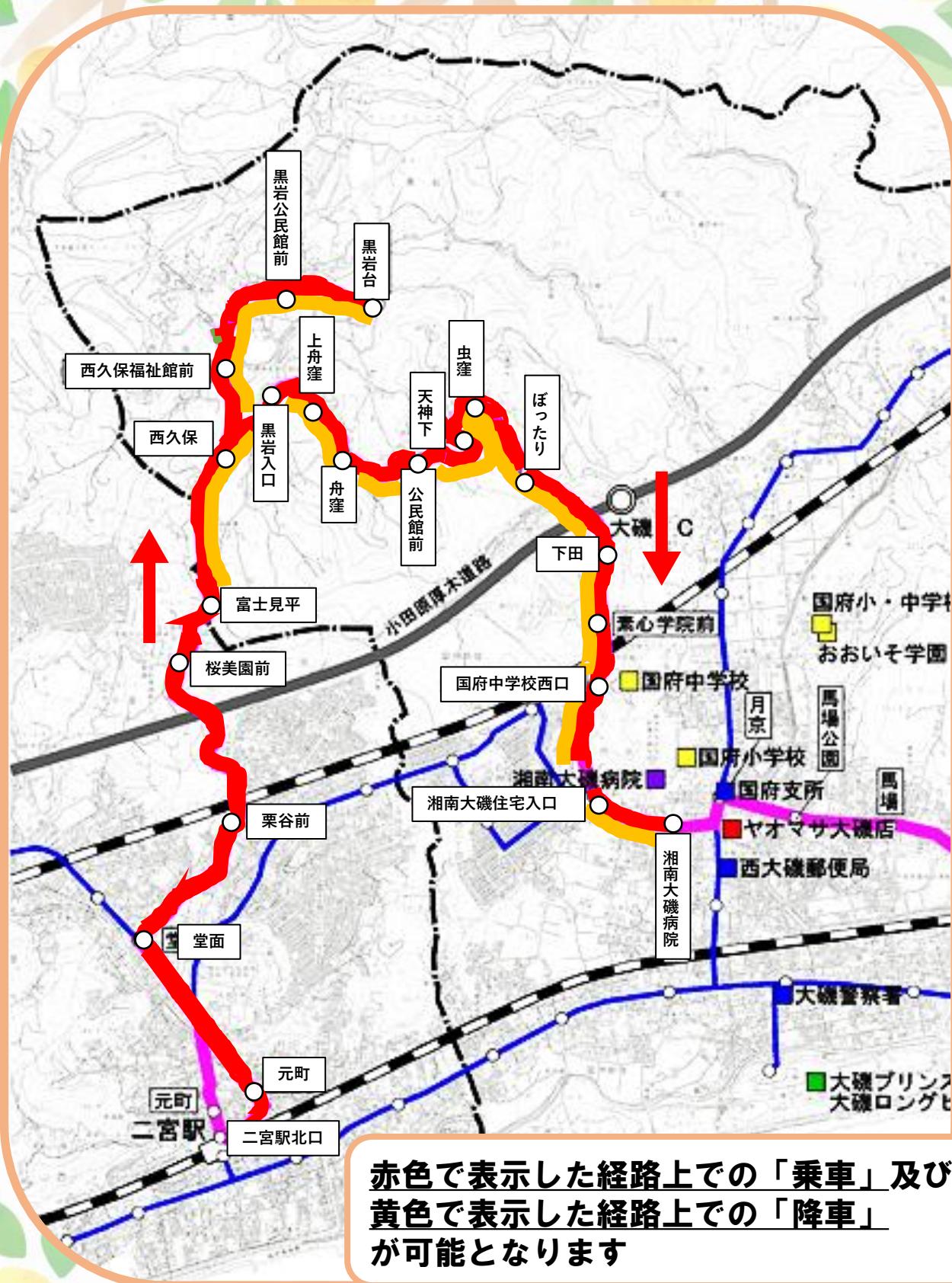
利用助成券使用上の注意

- ・必ず「乗車時」に運転手へ提示してください
- ・協定事業者以外では助成が受けられません
- ・1回の乗車で500円の負担が必要です
- ・年末年始を除く平日の午後7時30分から午後8時30分までの利用（乗車）に限ります
- ・裏面の乗降場所図に示す区間で乗降可能です。ただし、バス停前後10mの範囲を除きます。
- ・利用助成券は本人のみ利用可能です

よくあるご質問

- Q：二宮駅へ行くのに利用助成券は利用できますか？
A：利用できません。二宮駅北口から湘南大磯病院までの一方向のみの利用となります。
- Q：1台のタクシーへ相乗りする場合は、タクシー運転手へ全員の利用助成券提示が必要ですか？
A：支払いをする代表者のみ提示してください。
- Q：電車の遅延等で午後8時30分以降の乗車となった場合は利用助成券を利用できますか？
A：利用できません。利用可能時間内に乗車した場合のみの利用となります。
- Q：タクシー乗り場の順番待ちで午後8時30分以降の乗車となった場合は利用助成券を利用できますか？
A：利用できません。利用可能時間内に乗車した場合のみの利用となります。
- Q：自宅までの送迎はできますか？
A：運行経路上での乗降となります。
- Q：二宮駅北口タクシー乗降場以外では、バス停での乗降となりますか？
A：バス停での乗降は、道路交通法で禁止されているため、バス停から前後10m以上離れた場所での乗降となります。ただし、自由乗降区間については、バス停から前後10mの範囲を除く運行経路上での乗降となります。

乗降場所図



赤色で表示した経路上での「乗車」及び黄色で表示した経路上での「降車」が可能となります

利用助成券（見本）

表

裏

第 _____ 号

大磯町緊急交通不便地（富士見地区）
対策に係るタクシー利用助成券

大磯町長 ㊟

この券は、令和7年3月31日まで有効です。

必ず「乗車時」に運転手へ提示してください

【利用上の注意事項】

- 協定事業者以外では助成が受けられません。
- 1回の乗車で500円をお支払いください。
- 年末年始を除く平日の午後7時30分から午後8時30分までの利用（乗車）に限ります。
- 二宮駅北口から湘南大磯病院バス停までの区間を利用区間とします。ただし、降車については、元町から桜美園前バス停までの区間を除きます。
- この券は、本人のみのご利用となります。

利用者名 _____

※原寸大ではございません。

補助路線バスのダイヤ改正（R06.04.01から）について

No	現行		改正	
	運行時間	運行区間	運行時間	運行区間
1	7:00~7:34	湘南大磯病院~二宮駅	7:00~7:34	湘南大磯病院~二宮駅
2	7:35~8:39	二宮駅~平塚市民病院	7:35~8:39	二宮駅~平塚市民病院
3	11:10~11:49	二宮駅~大磯運動公園前	11:10~11:49	二宮駅~大磯運動公園前
4	12:00~12:42	大磯運動公園前~二宮駅	12:00~12:42	大磯運動公園前~二宮駅
5	12:55~13:43	二宮駅~大磯駅	12:55~13:43	二宮駅~大磯駅
6	13:55~14:43	大磯駅~二宮駅	13:55~14:43	大磯駅~二宮駅
7	15:05~15:39	湘南大磯病院~二宮駅	15:05~15:39	湘南大磯病院~二宮駅
8	16:00~16:18	湘南大磯病院~黒岩台	16:00~16:18	湘南大磯病院~黒岩台
9	16:19~16:35	黒岩台~湘南大磯住宅入口	16:19~16:35	黒岩台~湘南大磯住宅入口
10	18:10~18:58	二宮駅~大磯駅	18:15~19:03	大磯駅~二宮駅
11	19:05~19:53	大磯駅~二宮駅	19:15~19:45	二宮駅~湘南大磯病院
12	20:05~20:35	二宮駅~湘南大磯病院		廃止

大磯町地域公共交通計画 概要版

1 計画策定の目的

大磯町における地域公共交通対策は、富士見地区（虫窪・黒岩・西久保）のバス路線の維持、富士見地区での「補助路線バス」の運行継続及び平成28年から運行を開始している赤坂台地域を中心にした「予約型乗合タクシー」となっている。

今後も加速度的に進む人口減少や高齢化、自家用車への依存など、今以上に地域公共交通の利用者は減少傾向にあると予測され、さらには働き方改革関連法の施行により、いわゆる「2024年問題」を控え、地域の暮らしを支える移動手段の確保や公共交通サービスの維持・確保は厳しさを増す状況にある。一方、運転免許返納に伴う高齢者や買い物・通院などの移動が困難な交通弱者への対応など、今後増加が見込まれる多様なニーズに対し、利便性向上のための公共交通ネットワークの仕組みづくりが必要であることから、令和3年策定の「大磯町第5次総合計画」及び「大磯町まちづくり基本計画」において、「既存の公共交通の維持、新たな公共交通の導入」を重点施策に掲げ、交通空白地域の解消だけでなく、誰もが快適に移動できる交通ネットワークの形成を目指すことを位置づけている。

また、国においても、令和2年11月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律」が施行され、「地域公共交通計画」の作成が努力義務化（第5条）されたことから、移動可能性を維持・向上する交通サービスの拡充や国庫補助金の活用に向け、「大磯町地域公共交通計画」を策定するものである。

計画区域 大磯町全域

計画期間 令和6年度から令和10年度まで（5年間）

2 地域公共交通を取り巻く課題整理

①補助路線バスの運行の改善と周知PRの充実	補助路線バスは、運行の継続性（運転手の確保）や利用実態などを考慮しながら、運行日、運行ダイヤなどのサービスの見直しや、利用促進に資するよう認知度の向上が必要である。さらに、代替措置を講じ、運行サービスの改善を図る必要がある。
②大磯町乗合タクシーの見直し改善	大磯町乗合タクシーは、利用実態等を考慮しながら、乗降場所や運行時間帯などの見直し、乗合促進のための運賃制度の導入など、より持続性を追求しながら利便性が高い運行を目指すことが必要である。また、制度の内容や使い方などについて、改めて周知を図ることも必要である。
③高齢者や障がい者などの移動手段の確保	高齢者・障がい者など公共交通の利用に制約のある方（交通弱者）が、通勤・通学、通院、買い物及び趣味・娯楽などといった日常生活及び社会生活に不可欠な移動手段を確保することが必要である。
④町の骨格を形成する鉄道や路線バスの維持・確保と利用促進	町の骨格を形成する路線バスは、地域の移動を確保するために、利用促進を図りながら、現行路線を維持していくことが必要である。また、大磯駅は、町内外への移動に際し、安心かつ抵抗なくスムーズな乗換えができるよう、公共交通機関同士の連携強化や周知等を行うことで利用促進を図る必要がある。
⑤利用者に分かりやすい運行情報の提供	多様な情報媒体を活用しながら、運行情報の提供や周知が必要である。
⑥公共交通の利用促進に向けた町民への意識啓発と運行参画への支援	公共交通を今後も維持していくためには、町民の日常の移動手段としての公共交通に対するより一層の意識の醸成が必要である。また、観光振興等とも連携しながら、地域に馴染む地域公共交通の新たな需要について、町民との意見交換の場は今後も必要である。

目標③：公共交通利用促進策の充実

【事業7】運転免許自主返納促進のための支援（町、警察署）

神奈川県警察で実施中の「高齢者運転免許自主返納サポート」について、町ホームページや広報紙、「公共交通マップの作成・配布（事業4）」などの情報媒体を活用したPR活動を積極的に行うとともに、企業や団体に対し、「神奈川県高齢者運転免許自主返納サポート協議会」への加盟を推進する。また、町福祉部門において、高齢者に対する移動支援事業を実施している他、高齢者の移動を支援する連携事業として、町独自の「高齢者バス割引乗車券」や「タクシー券」の購入助成制度の導入に向け、対象者や助成内容等を検討していく。

○周知PR：令和6～10年度

○購入助成制度の検討及び導入…検討：令和6年度、導入：令和7～10年度

目標④：地域全体で支える公共交通の構築

【事業8】新たな公共交通（地域モビリティ）の導入に向けた検討（町、バス・タクシー事業者、企業、地域）

神奈川県で検討中の「神奈川版ライドシェア」の動向に注視し、国庫補助金等の活用を見据えながら、導入に向けた検討をする。また、グリーンスローモビリティなどの新たな地域モビリティの導入や、観光振興などと連携しながら町民にも親しまれるような地域公共交通の新たな需要の獲得に向けた検討をする。検討にあたり、地域住民が運行計画の検討・作成の段階から参画していく事も重要であることから、検討の場を関係する自治会と調整のうえで設けていく。

○調査・検討：令和6～10年度

5 計画の達成状況の評価

目標の達成状況や社会情勢の変化に伴う計画の見直し

本計画のPDCAサイクルの実行は、「大磯町地域公共交通会議」において実施し、施策に係る関係者（町民、交通事業者、行政など）が施策効果の検証結果を共有する。

なお、評価・検証については、「毎年実施するPDCA」と、「計画の最終年度に実施する目標達成度に対するPDCA」による二重の組み合わせで進行管理を行う。

計画目標の達成状況を評価するための評価指標

評価指標	指標の定義	現状値	目標値 (令和10年度)
①公共交通 年間利用者数	大磯駅の利用者数 ※1	2,560千人(R04)	2,600千人
	補助路線バスの年間利用者数 ※1	19,606人(R04)	20,300人
	大磯町乗合タクシーの利用者数 ※1	1,122人(R04)	1,200人
②町民の公共交通の満足度	路線バスの満足度 ※2	23.7%(R04)	30%
	タクシーの満足度 ※2	26.0%(R04)	30%
③公共交通に係る行政負担額及び収支率	補助路線バスの行政負担額 ※1	16,567千円(R04)	20,300千円
	補助路線バスの収支率 ※3	16.2%(R04)	25.0%
	大磯町乗合タクシーの行政負担額 ※1	1,092千円(R04)	1,100千円
④地域との連携による取り組み	高齢者運転免許自主返納サポート加盟店数	-	3件
	新たな公共交通（地域モビリティ）の導入数	1件	2件

※1 令和10年度の目標値は、直近5年間（平成30年度～令和4年度）の平均値

※2 町民アンケート調査（令和4年12月）で、満足度として「満足」+「やや満足」と回答した割合

※3 大磯町地域公共交通総合連携計画を継続

3 地域公共交通に係る基本方針と目標

基本理念と基本方針及び計画の目標

【地域公共交通の基本理念】 安心な暮らしを支える地域公共交通の実現

【基本方針】

【計画の目標】

基本方針1
：公共交通空白地域対策による公共交通網の充実

目標①：町内の移動手段の充実

基本方針2
：既存公共交通の連携・組合せによる公共交通網の構築

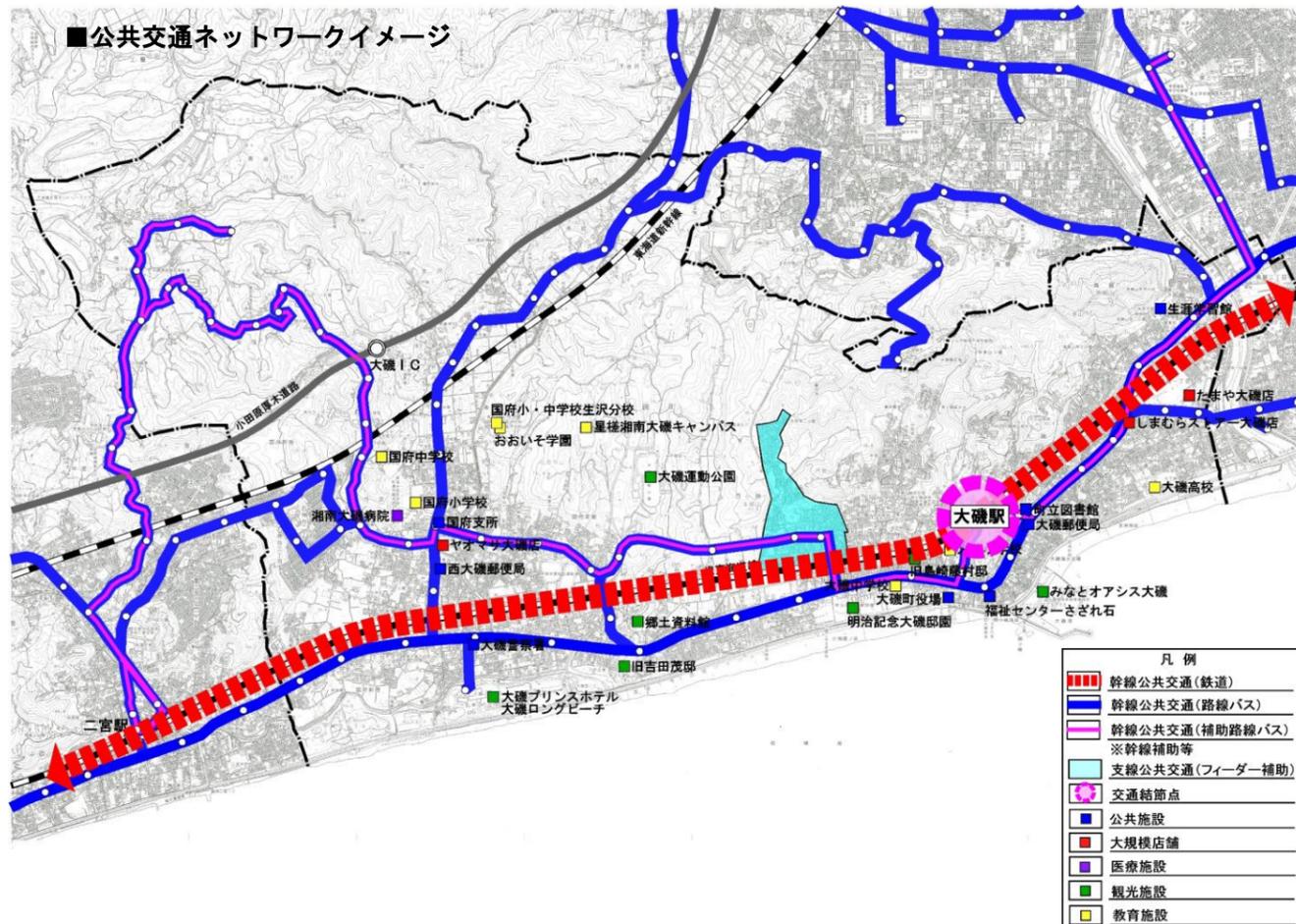
目標②：町内外へのアクセス強化

基本方針3
：公共交通による誰もが利用しやすい環境の整備

目標③：公共交通の利用促進策の充実

目標④：地域全体で支える公共交通の構築

地域公共交通ネットワークのあり方の方向性



4 目標達成のための実施事業

目標①：町内の移動手段の充実

【事業1】補助路線バスの課題検討（実施主体：町、バス事業者、地域）

補助路線バスは、運行ダイヤの見直しを行うとともに、富士見地区における今後の公共交通のあり方について、現行の補助路線バスによる運行を継続するか、新たに「デマンド型」による運行に切替えるか、タクシー券の配布などのソフト対策を行うかなど、改善に向けた検討を進める。また、補助路線バスを補完するタクシー車両等を利用した新たな移動手段や制度の検討及び実証実験を進める。さらには、「広報おおいそ」ほか多様な情報媒体を活用しながら、周知PRを実施する。令和6年度からは、ダイヤ改正に伴う補助路線バスを補完する制度の実証実験に着手しつつ、今後の富士見地区における公共交通のあり方について、地域とともに検討・実証実験を行い、令和8年度からの実施を目指す。なお、補助路線バスは、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域間幹線系統確保維持費国庫補助金など）」を活用し、持続可能な確保・維持を目指す。

○検討・実証実験：令和6～7年度、実施：令和8～10年度

【事業2】大磯町乗合タクシーの課題検討（町、タクシー事業者、地域）

大磯町乗合タクシーは、現行の運行サービス水準を基本としながら、公共交通空白地域が改善されていない一部地域への運行エリアの拡大を検討する。同地域については、地域住民へのアンケート調査等による需要の把握などを行いながら、導入に向けた検討を進める。また、現行エリアは、乗降場所の追加・廃止、乗合促進策、土日運行などを検討した上で、実証実験を行う。実験中の利用実績等を踏まえ、本格運行への移行を検討する。なお、大磯町乗合タクシーは、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）」を活用し、持続可能な確保・維持を目指す。

○現運行エリアの再検証及び実施・検討・実証実験：令和6～7年度、実施：令和8～10年度

○運行エリアの拡大の検討及び実証実験・検討：令和6～7年度、実証実験：令和8年度、実施：令和9～10年度

目標②：町内外へのアクセス強化

【事業3】路線バスの維持及び利用促進（町、バス事業者、近隣市町、企業、店舗など）

路線バスは現行の運行サービスを維持・確保するよう、「公共交通マップの作成・配布（事業4）」や、交通事業者のバスロケーションシステムや運賃制度、MaaSアプリ等の周知や連携により、利用促進を図る。また、路線バスの利用促進を図るため、「新たな公共交通（地域モビリティ）の検討及び導入（事業8）」との連携を図る。

○周知PR：令和6～10年度

【事業4】公共交通マップの作成・配布（町、交通事業者）

鉄道、路線バス、大磯町乗合タクシー及びタクシーのルート（エリア）、ダイヤ、運賃等の情報を網羅した「公共交通マップ」を作成・更新し、広く配布する。

○検討：令和6年度、配布：令和7～10年度、データ更新（随時）：令和8～10年度

目標③：公共交通利用促進策の充実

【事業5】公共交通を利用した推奨移動ルートモデルの作成・周知PR（町（協力）町観光協会等、交通事業者）

外出目的地別の推奨移動経路のモデルプランを作成し、町ホームページへの掲載や外出先となる施設へのチラシの配架等により需要の掘り起こしを図る。

○検討：令和6年度、周知PR：令和7～10年度

【事業6】利用しやすい車両の導入（バス・タクシー事業者）

バス・タクシー事業者は、国の補助制度を活用し、乗り降りが容易なノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーなどの車両の導入を進めている。交通事業者に対し、誰でも利用しやすい車両の導入について引き続き更新されるよう依頼する。

○更新検討・順次導入：令和6～10年度